



新島村では、新島村以外の都内（以下「島外」といい、新島村以外の島しょを含む。）の生徒を新島村在住の住民が「ホームステイ」で受け入れ、東京都立新島高等学校（以下「都立新島高校」という。）への進学を支援する取組を行うこととなりました。ここに「ホームステイ」に受け入れる生徒を、本要項のとおり募集しますのでお知らせします。

※本要項に基づく選考の合格が、都立新島高校の入試を受検するための応募資格要件となります。

※令和5年度島外生徒受入選考は、八丈町、新島村、神津島村で実施しますが、応募はいずれか1町村のみ可能です。併願することはできません。

1 募集人数

1名（男女とわず）

※ただし、島外に住所を有し、都内の中学校を卒業する見込みの生徒に限ります。

2 対象及び新島村が求める生徒

- (1) 心身ともに健全で、自主自立ができる生徒
- (2) 学校・社会のルールやマナーを守り、人を思いやり、豊かな人間関係を築くことができる生徒
- (3) 新しい人間関係の中で、切磋琢磨しながら相互に成長することができる生徒
- (4) 自らの夢や希望の実現に向けて、主体的・意欲的に行動できる生徒
- (5) 島の自然を愛し、島の文化に触れ、島の行事に積極的に参加し、島民とモヤイの精神を共有できる生徒（モヤイ＝共同で一つの事をしたり、一つの物を所有したりすること。新島村で古くから大事にされている、「助け合いの精神」、「相互扶助の精神」）

3 受入体制

ホストファミリー（身元引受人）家庭におけるホームステイ

4 選考方法

新島村教育委員会が、下記の提出書類及び面接（応募者が多数の場合、提出書類による書類選考〈第1次選考〉の実施や、グループでの面接試験を行う場合がございます。）によって、審査・選考を行います。

（提出書類）

- ① 中学校3年1学期の通知書の写し（全ページ）
- ② 出席状況証明書（様式①）
- ③ 自己紹介シート（様式②）
- ④ 志願理由書（400字詰め原稿用紙2枚程度）
※別紙「志願理由書作成要領」をご参照ください。
- ⑤ 志願書
- ⑥ 住民票謄本の写しの原本

5 応募手続等

（1）事前問い合わせ

10月14日（金）から25日（火）までの期間中に、①電子メールでの申し込み受付、②電話での確認・問い合わせを必ず行ってください。

① 電子メールでの申し込み受付

下記内容を記載の上、島外生徒受入選考担当（電子メール kyoiku@nijijima.com）宛に電子メールを送付してください。※10月25日（火）正午までの受付といたします。

（ア）所属学校名

（イ）生徒氏名（フリガナ）

（ウ）性別

（エ）保護者氏名（フリガナ）

（オ）生徒との関係

（カ）連絡先（携帯番号）

② 電話での確認・問い合わせ

①電子メールでの申し込み受付が完了後、島外生徒受入選考担当（電話：04992-5-0203）宛にご連絡ください。電子メールの受信確認、及び、必要書類の提出方法等の説明をします。

（2）書類提出期間

事前問い合わせ完了後から11月11日（金）までに「4」の〈提出書類〉を下記まで書留郵便にて送付してください。（必着）

〈連絡先・郵送先〉 新島村教育委員会 宛

〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号

電話：04992-5-0203 電子メール：kyoiku@nijima.com

（3）受験票の交付

11月18日（金）以降に、新島村教育委員会から発送します。

（4）選考日

12月3日（土）・4日（日）のいずれかに、東京23区内での面接を実施します。

※ 選考日時の指定は出来かねますので、あらかじめご了承ください。

（5）選考結果通知

12月19日（月）までに郵送します。

（6）意向確認書の提出（合格者のみ）

合格通知受領後から12月23日（金）までに、書留郵便で送付してください。

（7）合格者説明

12月23日（金）にお電話にて説明を行います。

6 島外生徒受入選考スケジュール

事前問い合わせ	10月14日（金）～ 25日（火）	志願者の方は、この期間内に必ず新島村教育委員会宛て御連絡ください。必要書類及び提出方法を説明します。
募集期間	事前問い合わせ後～ 11月11日（金）	志願者の方は、この期間内に提出書類を新島村教育委員会まで <u>書留郵便</u> にて送付してください。 (必着)
受験票・選考日程・会場通知	11月18日（金） 以降に順次発送予定	郵送又は電子メールにて通知します。
選考期間	12月3日（土）～ 4日（日）	書類及び面接により、選考委員会が選考を行います。

選考結果通知	12月19日（月） までに郵送	受験生の皆さまに選考結果を御連絡します。 合格者の方に対しては、本要項に基づく <u>選考に合格したことを証明する書類</u> （都立新島高校への出願にあたり必要となる書類）を郵送します。
意向確認書提出期間 （合格者のみ）	合格通知受領後～ 23日（金）	意向確認書をこの期間内に新島村教育委員会まで <u>書留郵便</u> にて送付してください。
合格者説明 （合格者のみ）	12月23日（金）	離島留学制度における村の方針や、ホームステイに係る契約の説明等を行います。

7 入学後、村での居住に必要な費用（本人負担額）

ホームステイ 料金 月額40,000円（住居費、光熱水費、一日3食の食費を含む）

※上記の金額は、新島村及び東京都からの補助金額を差し引いた金額です。

※なお、都立新島高校に在籍する生徒の医療費（保険診療分）は、無料化となっております（要件・手続等の詳細は、新島村役場 04992-5-0240 までお問合せください）。

8 その他

本要項に基づく選考の合格が、都立新島高校の入試を受検するための応募資格要件となります。

<参考>

令和5年度入学者選抜から、インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」といいます。）を実施します。詳細については「令和5年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目」を確認してください。入試の検査会場は、都立新島高校か東京都教職員研修センターのいずれかを検査会場として希望することができます。合格者の発表は、インターネット出願における出願サイト上で個別に合否発表を行います。併せて、校内掲示も行います。入学手続きは、都立新島高校又は東京都教職員研修センターのいずれかのうち、都立新島高校が指定した場所で行います。

なお、都立新島高校への入学に関することは、東京都立新島高校（04992-5-0091）又は、東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課入学選抜担当（03-5320-6745）にお問い合わせください。

又、参考までに新島を訪れてみたいとお考えのある方は、ご連絡いただければ出来る範囲で島内・学校案内等対応させていただきます。島への旅費・宿泊費等全額個人負担です。渡島手続き手配もご自分で行ってください。村が対応できる期間は11月末までです。